

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和7年8月26日 午後 1時22分 開 議

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木貞行
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	来栖丈治
副議長	設楽健夫

出席説明者

市長	宮嶋謙
総務企画部長	横田茂

出席書記名

議会事務局長	齋藤明
議会総務課長	由波大樹
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議 事 日 程

令和7年8月26日（火曜日）午後 1時22分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和7年第3回定例会の運営について
 - ・提出予定案件の概要について
 - ・請願等の取り扱いについて
 - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午後 1時22分

○櫻井繁行委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は第3回定例会招集告示日の市議会運営委員会、大変ご苦勞様でございます。

それでは、第3回定例会に提出予定の議案につきましてご説明をさせていただきます。

今定例会に提出を予定しております議案については、全部で19件です。内訳としましては、報告が3件、条例に関する議案が3件、予算に関する議案が5件、決算に関する議案が6件、契約の締結に関する議案が1件、財産の貸し付けに関する議案が1件がございます。

なお、議案の概要につきましては、総務企画部長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めまして、こんにちは。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、7月23日に貴委員会に諮問させていただきました令和7年第3回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、10月10日に予定しております、高校生議会の開催概要及び、10月15日から、2泊3日で実施いたします、議員全体による視察研修の行程等につきまして、後ほど、議会事務局長に説明させますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（１）令和７年第３回定例会の運営についてでございます。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、画面のほうをご覧くださいと思います。

議案概要書の、まず１ページですが、報告第14号 令和６年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率についてのご報告でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして報告をするものでございまして、内容につきましては、健全化比率といたしましては、実質赤字比率、連結実質赤字ともにございません。

実質公債比率が8.5%で、昨年8.9%でした。早期健全化の判断基準25%の範囲内に収まっております。

将来負担比率についても350%が早期健全化の基準でありますけれども、47.4%、昨年は56.9%でございまして、いずれも下回っているということでございます。

また資金不足については、水道下水は特にございませんでした。

続きまして報告第15号 令和６年度かすみがうら市水道事業会計の継続費の精算報告でございます。

こちらは霞ヶ浦浄水場の中央監視操作施設等の更新工事についての精算報告です。

続きまして、報告第16号 専決処分事項の報告についてでございますが、道路の損壊によりまして、タイヤがパンクをしたということで、そちらのほうの損害賠償の額の決定及び和解ということでございます。

続きまして議案第65号 かすみがうら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてということで、新規制定でございます。

こちらにつきましては、生後６か月から３歳未満の保育所などに通っていない子どもを対象に、月一定時間までの利用枠の中で、収入要件を問わず柔軟に通園することができるということも誰でも通園制度を実施するにあたっての最低基準を設けるというものでございます。

続きまして、議案第66号でございます。かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正でございます。

地方公共団体情報システム標準化に関する法律がございましてのシステムを標準仕様になっているところでございます。本文には改正はないのでございますが、別表において取り扱いを定めるにあたって法令に準拠するように、内容を整理するものでございます。

続きまして、議案第67号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び育児休業等に関する条例の一部改正でございまして、こちら仕事と育児の両立支援制度の利用促進を規定するというものでございまして、新たに部分休業の新たな制度が設けられたことに関連して条例の改正をするもので

ございます。

続きまして議案第68号 令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算の第4号でございます。

今回の補正は1億9828万2000円を追加するものでございまして、189億1517万3000円とするものでございます。内容につきましては、この内訳表を配布しております、2ページにわたりますが、まず大きいものについて説明をさせていただきます。

2番目であります、基金の積み立てでございまして、8000万円です。こちらはふるさと応援寄付の部分でございます。これに関連しまして、14番、ふるさと応援に要する経費として、これは謝礼品がメインですけれども、謝礼品と一括の業務委託ということで4220万8000円、こちらのほうをあわせて計上するというものでございます。

また8番目でありますけれども、法定予防接種、新型コロナウイルスワクチンのことでありますけれども、国の補助金の見込みがなくなったということでございまして、歳出をそのまま減額するという、これ制度がなくなったということでございます。

続きまして第16番、消防団のポンプ自動車、これ2396万4000円減額になっております。

こちら今年度の購入は難しいということで、次年度に先送りをしたために、この措置を行うというものでございます。

17番、これはJアラートの補修工事ということで、負担金のほうを計上させていただいていると、負担金と業務委託でございます。

あとは、表のとおりでございますので、割愛させていただきます。

続きまして、議案第69号 国民健康保険の補正予算の第1号です。

132万円の追加計上です。これはシステム改修費でございます。

続きまして、議案第70号 後期高齢者医療の補正予算の第1号です。

352万円の追加計上でございます。こちら追加、システムの改修費でございます。

続きまして、議案第71号 介護保険の補正予算の第1号です。

こちらは725万6000円の追加計上でございまして、国庫への返還金でございます。

続きまして、議案第72号 水道の補正予算でございます。

こちらは管路の更新計画の業務委託のための債務負担行為を計上するというものでございまして、1691万円でございます。

続きまして、議案第73号、第74号、第75号、第76号、第77号、第78号までございますが、決算の認定をそれぞれの予算お願いするものでございます。

続きまして、議案第79号 霞ヶ浦コミュニティセンター空調設備等の更新工事の請負契約の締結ということで、議会の議決をお願いするものでございます。相手方は常磐建設株式会社代表取締役、佐々木孝夫様、龍ヶ崎市ですけれども、契約金額3億9490万円ということでございます。

続きまして、議案第80号 財産の貸付けでございます。

こちらは、旧新治小学校についての減額貸付けになります。相手方でありまして、霞ヶ浦学院株式会社代表取締役、笹目瑛司様。貸付期間は令和7年9月25日から20年間ということで、貸付料は年額70万円ということで、適正額を下回っておりますので議会の議決をお願いするというものでございます。

以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、なきようですので、ここで執行部の皆様方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 1時31分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

次に、請願の取扱いについてを議題といたします。

令和7年第2回定例会以降、本日までに、請願1件を受け付けております。

それでは、請願をお目通し願いたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時33分]

お諮りいたします。

本日までに議長が受理をいたしました、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願につきましては、文教厚生委員会に付託の上、審査することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたします。お目通しをいただければと思います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時34分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時35分]

それでは、答申（案）につきましてご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等がないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申をし、本委員会終了後に開催されます全員協議会で私より報告をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、その他でございますが、初めに議長あいさつにもございました、高校生議会の開催概要につい

てを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤 明君）

それでは、高校生議会の開催概要についてご説明申し上げます。

資料は黒ポチの3番目です。

すでに議員の皆さまもご承知のとおり、10月10日ということで開催いたします。

黒ポチの3番目の1番上、一般質問につきましては午前10時50分から行いまして、議員と生徒による懇談会は午後1時からの実施となります。

2番目、参加学生はつくば国際大学東風高校1年生として、各クラス5名ずつ選抜して5チーム、25名で編成して、各チーム1問ずつ一般質問を行っていただいて、1チーム大体10分を目安として、全体で1時間程度を予定しております。

3番目になります。一般質問では議長進行のもと、市長、副市長、教育長、各部長が出席していただいて、生徒からの事前通告のとおり執行部が答弁を行います。

4番目になります、一般質問では新聞記者等による傍聴のほか議会中継も行いますので、選抜チーム以外の在校生は学校のほうで中継を見ながら見学するということとなります。

5番目になります、一般質問後の議員との懇談会では、選抜チームの生徒全員が総務経済委員会と文教厚生委員会それぞれに分かれていただきまして懇談をしていただき、総務経済委員会は全員協議会室、文教厚生委員会は2階の第1会議室で行いたいと思います。

懇談会は先ほど申しました午後1時から予定しておりますので、議員の皆様には10分ぐらい前の12時50分ぐらいまでにそれぞれの部屋に入っていただければと思います。

6番目になります。懇談会は約1時間程度を予定しております。懇談会終了後には、生徒と議員、執行部において、議場にて記念撮影を行い、終了となります。

資料の2ページ目と3ページ目につきましては当日のタイムスケジュールとなりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、色々添付資料もつけていただいておりますが、ご意見等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○櫻井健一委員

確認なんですけれども、議員の参集の場所なんですけれども、委員会ごとにその場所に直接、12時50分に行けばいいんですか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

今、委員おっしゃったとおり、それぞれの場所に、10分ぐらい前までに入っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

この、添付資料ページ3の12時50分のところを確認すればいいのかな。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

わかりました。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等がないようですので、この後全員協議会でも同様の説明を事務局長からさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

次に議長挨拶にもう1件ございました、議員全体視察研修の行程等についてを議題といたします。

こちら事務局長から説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤 明君）

それでは、議会全体視察研修の行程につきましてご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

本視察研修における負担金は、1人当たり2万円をご負担いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に1日目になります。10月15日の日程でございますが、午前8時30分、千代田庁舎に集合し、マイクロバスにて羽田空港に向かいます。空港到着後、各自空港内で昼食を取っていただきまして、午後0時55分発の熊本行きに搭乗して、阿蘇くまもと空港に午後2時45分到着予定となっております。

その後、タクシーで熊本市内まで移動しまして、宿泊先となります熊本ワシントンホテルプラザへ午後4時頃の到着を予定しております。夕食につきましては、午後6時から懇親会を予定しておりますが、会場につきましては決まり次第、改めてお知らせさせていただきたいと思います。

2日目、10月16日でございます。ホテルからタクシーにて移動し、視察先となります合志市の情報交流拠点施設として、もともと役場として使用されていた西合志庁舎の利活用として、企業や団体が集う商業ビルとして生まれ変わったルーロ合志を視察いたします。視察時間は午前10時から午前11時30分を予定しております。

視察終了後、合志市内で昼食を取った後、ホテルへ移動し、その後は自由行動となりますので、夕食も各自でお願いしたいと思います。

続いて、2ページ目になります。

3日目、10月17日につきましては、視察先となります熊本市役所までタクシーで移動して、午前10時より熊本市議会事務局において、災害時における議会对応についてをテーマに研修を実施したいと思います。

研修終了後は、同市役所の14階にありますレストランで昼食を取った後、阿蘇くまもと空港へ向かい、午後3時35分発の羽田行きで、羽田空港到着時刻が午後5時15分となります。その後マイクロバスにて午後7時30分頃千代田庁舎に到着、解散となります。

ただいま説明しました行程につきましては、一部調整中のところもございますので、詳細な行程表が整い次第、ガルーンにて周知させていただきます。また、視察に対する質問表でございますけれども、本日中にガルーンにて送付いたしたいと思います。何かとお忙しい時期でもあるかと思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたしますと申し上げます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○矢口龍人委員。

これ2日かけて、熊本視察して来るわけですか。何か1泊で良かったんじゃないのかこれ。

何で2泊3日にする必要があったんですか、この行程で。何かその、そうしなければならない条件があったんですか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

熊本関係、近年の災害関係が多いですので、こちらのほう、議会としての災害対応を学んでいきたいということで、熊本市の、こちらにおきまして、熊本地震の対応も含めましてちょっと聞いていきたいということで熊本ということであります。合志市のほうにつきましては、こうし未来研究所というところがありまして、こちらのほうが、市と銀行、大学とか、民間企業を中心とした14団体で出資したまちづくり会社っていうものがあるんですけれども、こちらのほうで庁舎の有効活用ですとか、空き家対策なども十分実施されているということで、そちらもあわせてというようなことで計画をさせていただきました。

○矢口龍人委員

それはいいんですけれども、ただ、これ、2日目なんか午後から自由で勝手にやれということだけでも、これ、なかなか自由も、大変だなって思うし。

行ってきましょうね。異議ないです。

○櫻井繁行委員長

追記でなんですけれども、これ、随行者っていうのはどういう形になるんですかね。

〔「随行は、議会事務局だけ」と呼ぶ声あり〕

○櫻井繁行委員長

いや、例えば執行部が行くとかそういったのがあったのかなって。

〔「議会事務局のほうだけ」と呼ぶ声あり〕

○櫻井繁行委員長

誰が行くとか。

〔「3人で予定しています」と呼ぶ声あり〕

○櫻井繁行委員長

決まっていれば。

○議会事務局長（齋藤 明君）

局長、課長、川原場の3名です。

○櫻井繁行委員長

分かりました。

今、矢口委員からあったような質問のところも、全員協議会でどういった内容を研修してくるかっていうところも含めて、全員協議会では報告いただいて、随行者は、事務局から3人が一緒に行かせてもらうって話もさせてもらえればと思います。その点もよろしくお願いいたします。

そのほかありますか。

○矢口龍人委員。

熊本城なんかは今、作り直しているんだろうけれども、そういうところを視察するのは、個人的に行ってくださいってことなわけですか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

予算の範囲内でいければということで、一緒に行ければ皆さん、移動がタクシーなので、そのまま時間が空けばと考えております。

暫時休憩します。〔午後 1時47分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。〔午後 1時53分〕

るる、ご意見いただいたところもございますが、集約をよくしていただいて、今後も進めていただくことと、先ほど質問あったようなところを少し噛み砕いて、全員協議会の報告をしていただくということで、お願いしたいと思います。

そういったことで各委員の皆様方からも報告を、全員協議会のほうで事務局から説明をするということで、進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

そのほか委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせをいたします。

第3回定例会の議事日程等を審議するため、議会運営委員会を、定例会招集日の9月2日火曜日、午前9時から開会を予定させていただきます。

詳細は、各委員に追って、ガルーンでご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

お疲れさまでした。

散 会 午後 1時54分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行